

令和 3 年 4 月 2 0 日

保 護 者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
大 阪 市 立 九 条 北 小 学 校
校 長 吉 岡 美 由 紀

新型コロナウイルス感染拡大への不安により登校できない児童生徒への
オンライン学習等による「学びの保障」について

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、徹底した感染症防止対策を講じながら通常授業を継続してまいりますが、感染拡大への不安により登校できないお子様にはオンライン学習等を活用し、学びを保障してまいります。

つきましては、次のとおり対応いたしますので、お子様が感染拡大への不安により登校できない場合にはご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 学習活動について

お子様の発達段階や教科等に応じた学習活動を行うため、オンライン学習やプリント課題等を組み合わせて学習します。実施時間等、詳細についてはご相談ください。

※オンライン学習は授業の様子を送信することを予定しています。送信された授業の画面の撮影や二次転用を行わないようにしてください。

2 端末の貸し出しについて

学習者用端末を貸し出しますので、「貸付依頼書」をご提出ください（すでに提出済みの場合には結構です）。あわせて、ご家庭に無制限のネットワーク環境がない場合には、モバイルルータの貸し出しも可能ですのでご相談ください。

3 出席の扱いについて

出席停止扱いとなります。（欠席にはなりません）

（問い合わせ先）

大阪市立九条北小学校

0 6 - 6 5 8 1 - 0 7 6 1

※ なお、緊急事態宣言が発出された場合の対応については後日改めて連絡します。